

福島県 南相馬市（旧警戒区域）

（基本方針）

南相馬市の旧警戒区域におけるインフラ復旧については、住民が帰還して生活するうえで必要な水道、下水道、主要な道路等の生活インフラ及び小中学校や生涯学習センター、スポーツ施設等の公共施設を含めて、平成25年度までに概ね復旧を終えた。

避難指示区域内での本格的な生活再建に向けて、JR常磐線の小高駅乗り入れや医療・福祉・教育等の公共施設及び商業施設等の再開並びに災害公営住宅や復興公営住宅の建設促進、防災集団移転促進事業等をさらに加速させる。なお、農地については、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進めていく。

1. 海岸、漁港対策

(1) 海岸

① 被災の状況と復旧の予定

区内の地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)
被災した地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)
応急対策を実施した地区海岸数	6地区海岸	(建設3海岸、農林3海岸)
本復旧を実施する地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)

○堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※

原町海岸、小高海岸、浪江海岸：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

○復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成24年12月までに策定済み。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等他の事業との調整等を進めながら今後実施する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

② 平成27年度の目標

6地区海岸において、離岸堤・消波堤工事の完了を目指す。また、堤防工事については、早期完了を目指し、復旧工事を進める。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

1地区海岸において、離岸堤・消波堤工事の完了を図った（小浜地区海岸完了）。また、用地取得の不要な区間等について、本復旧工事を進めた。

農地海岸において、1地区完了（棚塩地区海岸）。

④ 平成28年度の目標

5地区海岸の用地買収手続きを進める。また、堤防工事については、早期完了を目指し、復旧工事を進める。

農地海岸6地区において、離岸堤、消波堤及び堤防工事を実施し、1地区完了予定。

(2) 漁港（避難指示解除準備区域外）

【県】

① 被災の状況と復旧の方針、予定

市内の漁港数	1 漁港（真野川漁港）
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

○復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本として、市や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。本復旧工事の完了については、平成29年度での完了を目指す。

② 平成27年度の目標

市及び漁業協同組合等が実施する復旧工事と調整を図りながら、全ての漁港施設について平成28年度での完了を目指す。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

全ての漁港施設に着手済み。主要な漁港施設である岸壁（物揚場）及び護岸等は、復旧完了。

④ 平成28年度の目標

市及び漁業関係者と調整を図りながら、全ての漁港施設の平成29年度での完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。

【市】

① 被災の状況と復旧の方針、予定

水産物荷捌き施設、漁具倉庫、作業場など漁港施設が広範囲に被災、破損、平成27年度での完了を目指す。

② 平成27年度の目標

水産物荷捌き施設、海水処理施設、鮮度保持施設、作業場の平成27年度での完了

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

水産物荷捌き施設、海水処理施設、鮮度保持施設、作業場の整備が完了

2. 河川対策

【県管理区間】

① 被災の状況と復旧の方針、予定

施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い4河川について大型土のう積み等による応急対策を実施済み。また、2級水系小高川などの県管理区間では、平成24年12月までに災害査定を完了。

本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等他の事業との調整等を進めながら今後実施する。

津波浸水範囲の本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

② 平成27年度の目標

津波浸水範囲については、用地取得を進めるとともに、用地取得の不要な区間等について、本復旧工事を進める。また、津波浸水範囲外の地震により堤防等が被害を受けた箇所（概ね国道6号より下流）について、本復旧工事を発注予定。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

津波浸水範囲については、用地取得を進め、用地取得の不要な区間等について、本復旧工事に着手し、河川堤防盛土工を進めた。また、津波浸水範囲外の地震により堤防等が被害を受けた箇所（概ね国道6号より下流）について、本復旧工事を発注した。

④ 平成28年度の目標

河口部堤防工事の早期完了を目指し、復旧工事を進める。

【市管理区間】

① 被災の状況と復旧の方針、予定

準用河川小沢川の護岸欠壊、平成25年度に調査及び災害査定完了。平成27年度での完了を目指す。

② 平成27年度の目標

護岸復旧工事の完了

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

河川護岸復旧工事の実施、復旧完了

3. 上水道

1) 上水道

① 被災の状況と復旧の方針、予定

原町上水道、小高北部簡易水道及び小高西部簡易水道については、平成24年度までに復旧を完了。小高上水道については、平成25年度までに復旧を完了（津波被災区域を除く）。

2) 飲料水確保施設（井戸等）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

未給水区域内における安全で安心できる飲用水等の確保を図るため、地震及び原発事故により井戸が破損又は汚損し使用不能となった市民に対し、井戸掘削費用の一部を補助する井戸整備事業補助制度を創設。井戸掘削費用の一部補助は平成29年度まで実施する。

② 平成28年度の目標

井戸掘削費用の一部補助により50件の井戸を整備する。

4. 下水道

① 被災の状況と復旧の予定、方針

小高浄化センターについては、平成25年6月から本格的な汚水処理を再開。管路についても、平成25年度までに13工区すべての下水管渠の復旧を完了。

5. し尿処理（市内）

① 被災の状況と復旧の予定、方針

市浄化センターについては、平成24年度までに復旧を完了。

6. 道路

【市管理道路】

① 被災の状況と復旧の予定、方針

地震被災道路については、平成24年度までに災害査定を受け、平成25年度から復旧に着手。平成27年3月までに復旧を完了した。

津波被災道路については、平成25年度までに災害査定を受け、平成25年度から復旧に着手。平成30年3月までに復旧を完了する。

避難指示区域内の市道は、平成28年度の復旧を目指す。

② 平成27年度の目標

復旧工事の実施

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

道路2箇所及び橋梁1箇所の復旧が完了

④ 平成28年度の目標

道路2箇所の復旧工事の実施

7. 農地・農業用施設

1) 農地

① 被災の状況と復旧の予定、方針

被災農地については、平成27年度までに40箇所の災害査定を受け、平成24年度から復旧に着手。平成32年3月までの復旧を予定している。

平成28年度において37箇所の査定を受ける予定である。

② 平成27年度の目標

農地2箇所の復旧工事の実施

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

農地2箇所の復旧工事が完了

④ 平成28年度の目標

農地7箇所の復旧工事の実施

2) 排水機場

① 被災の状況と復旧の予定、方針

排水機場については、平成23年度までに3箇所の災害査定を受け、平成24年度から復旧に着手。平成29年度までの復旧を予定している。

② 平成27年度に実施したこと（成果）

排水機場2か所の実施

③ 平成28年度の目標

排水機場2か所を実施し、1か所を完了する。

3) ため池、用・排水路

① 被災の状況と復旧の予定、方針

被災ため池、用・排水路については、平成27年度までに79箇所の災害査定を受け、平成25年度から復旧に着手。平成32年3月までの復旧を予定している。

平成28・29年度において48箇所の査定を受ける予定である。

② 平成27年度の目標

ため池10か所の復旧工事の実施

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

ため池10箇所の復旧工事が完了

④ 平成28年度の目標

48箇所の査定の受検予定

ため池、用・排水路35箇所の復旧の実施

4) 農道

① 被災の状況と復旧の予定、方針

被災農道については、平成27年度までに23箇所の災害査定を受け、平成24年度から復旧に着手。平成32年3月までの復旧を予定している。

平成28年度において15箇所の査定を受ける予定である。

② 平成27年度の目標

農道2箇所の復旧工事の実施

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

農道2箇所の復旧工事を実施

- ④ 平成28年度の目標
 - 15箇所 の 査定の受検予定
 - 農道2箇所 の 復旧工事の実施

8. 海岸防災林の再生

① 被災の状況と復旧の方針、予定

原町区小沢では、林帯地盤 6ha が地震により地盤沈下するとともに津波により大きく侵食され、治山施設(護岸工)887m が破損した。原町区内の林帯地盤の造成については防災林造成事業で、治山施設の復旧については治山施設災害復旧事業で実施する。

小高区村上では、林帯地盤 21ha が地震により地盤沈下するとともに津波により大きく侵食された。小高区内の林帯地盤の造成については防災林造成事業で実施する。

治山施設災害復旧事業については、平成30年度までに完了させる目標としている。

防災林造成事業については、平成32年度までに造成を完了させる目標としている。

② 平成27年度の目標

治山施設災害復旧事業

原町区小沢において、護岸工(鋼矢板)452m に着手する。

防災林造成事業

小高区塚原において、植生基盤盛土工(8.0ha)に着手する。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

治山施設災害復旧事業

原町区小沢において、平成27年9月2日から護岸工(鋼矢板)470.3m に着手した。

防災林造成事業

小高区塚原において、植生基盤盛土工(7.09ha)に着手した。

④ 平成28年度の目標

治山施設災害復旧事業

原町区小沢において、他所管と事業調整により休止する。

防災林造成事業

原町区小沢において、植生基盤盛土工(4.4ha)に着手する。

小高区塚原において、植生基盤盛土工(12.4ha)、植栽工(6.7ha)に着手する。

小高区角部内において、植生基盤盛土工(6.2ha)に着手する。

小高区浦尻において、植生基盤盛土工(5.3ha)に着手する。

9. 復興まちづくり

1) 市営住宅

① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成26年度から、室内の修繕・清掃を進めており、平成27年度までに49戸を実施。避難指示解除後の帰還状況を考慮しながら平成29年度の完了を目指す。また、老朽化が激しく建替えが必要な市営住宅については、市営住宅ストック総合活用計画及び市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行いながら建替えを行う予定。

② 平成27年度の目標

住宅内の清掃等を実施

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

17戸の住宅内清掃等を実施

④ 平成28年度の目標

住宅内の清掃等を実施

平成29年度での全住宅の清掃等完了を目指す

2) 災害公営住宅

① 被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災により自宅が被災した世帯で、自力による住宅再建が困難な世帯に対し、生活基盤を確保し、生活再建のための災害公営住宅を整備する。

② 平成27年度の目標

小高東町災害公営住宅20戸、小高上町災害公営住宅（街なか地区）18戸、万ヶ迫災害公営住宅2戸の整備

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

小高東町災害公営住宅20戸、小高上町災害公営住宅（街なか地区）18戸、万ヶ迫災害公営住宅2戸を整備

④ 平成28年度の目標

災害公営住宅40戸の供用開始

3) 防災集団移転促進事業

① 被災の状況と復旧の方針、予定

津波被災により市内全域の海岸部において、防災集団移転の対象に1,178世帯が該当。住宅団地21地区の整備を実施。

移転元については、平成28年度までに買取りを完了する。

② 平成27年度の目標

移転元の見取り

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

移転元85ha（区域内69ha）を見取り

④ 平成28年度の目標

移転元26ha（区域内18ha）の見取り

4) 移住者向け住宅団地の整備

① 被災の状況と復旧の方針、予定

住宅・宅地が不足していることから、被災者及び帰還・移住者の住宅確保及び生活再建のために住宅団地を整備し分譲地を提供する。

② 平成27年度の目標

事業に必要な用地を取得し、工事を発注

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

全ての用地を取得し、設計と施工の一括型工事を発注

④ 平成28年度の目標

平成28年12月末までに工事を完成させ、平成29年1月から分譲地の販売を開始

5) 文教施設

① 被災の状況と復旧の予定、方針

小中学校施設、小高生涯学習センター（浮舟文化会館）、小高図書館、^{はにや}埴谷・^{しまお}島尾記念文学資料館、小高コミュニティセンター、南相馬市（小高区）就業改善セン

ター等の社会教育施設、小高体育センター、4つの運動場の建物修繕については、平成25年度までに概ね復旧を完了。小高生涯学習センター（浮舟文化会館）については、平成25年12月16日、小高体育センターについては平成26年2月3日、小高中部運動場については平成27年4月1日に再開。

6) 幼稚園

① 被災の状況と復旧の予定、方針

小高幼稚園、福浦幼稚園、金房幼稚園、鳩原幼稚園については、平成25年度に復旧工事を行ったが、再開のためには園舎建物の修繕が必要。

小高幼稚園は、当面、子育て支援施設として再開する。

7) 保育園

① 被災の状況と復旧の予定、方針

おだか保育園については、平成25年度に復旧工事を行ったが、再開のためには園舎建物の修繕が必要。

8) 高等学校

① 被災の状況と復旧の予定、方針

小高商業高等学校、小高工業高等学校については、平成24年度に被災度区分判定調査を完了し、平成25年3月から復旧計画の検討に着手した。平成27年1月の高等学校改革懇談会において、両校を統合し、平成29年4月を目途に小高工業高等学校敷地に統合校を開校する方針を決定した。

② 平成27年度の目標

両校の統合に向けた計画を策定するとともに、小高工業高等学校の復旧工事を行う。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

両校の統合に向けた計画を策定し、小高工業高等学校の復旧工事を行った。

④ 平成28年度の目標

小高工業高等学校の復旧工事を進めるとともに、統合に向け、商業実習棟の新築工事等を行う。

9) 医療施設（公営）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

小高病院については、別棟のリハビリ棟を改修し、平成26年4月から外来診療を再開。なお、入院診療の必要性の有無や施設全体の有効活用については、避難指示解除後の市民の帰還状況等を考慮しながら検討を行い、その間、建物の劣化が進まないよう維持・点検・補修を行う。

② 平成27年度の目標

今後のあり方を決定し、修繕規模等を決定する。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

「地域医療の在り方検討委員会」等で検討したが、修繕規模等の決定は次年度となった。

④ 平成28年度の目標

「新公立病院改革プラン」を年度内に策定。改革プランに小高病院の在り方（施設含む）を明示する。

10) 福祉施設

① 被災の状況と復旧の方針、予定

小高老人福祉センター、小高保健福祉センターについては、平成25年度までに復旧を完了。小高老人福祉センターは平成27年4月に再開、小高保健福祉センターは平成28年4月から再開。

② 平成27年度の目標

小高保健福祉センターについては、設備や器具の点検、修理の完了。館内清掃の終了。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

小高保健福祉センターは、設備や器具の点検及び修理、館内の清掃を実施。

11) 区役所

① 被災の状況と復旧の方針、予定

小高区役所については、平成25年4月から再開。

12) 公共交通

① 被災の状況と復旧の方針、予定

原発事故の影響によりJR常磐線原ノ町駅～いわき駅間が不通になる（現在は原ノ町駅～竜田駅間）。平成27年1月末から、不通区間の原ノ町駅～竜田駅間をJR代行バスが運行を開始。ただ、高齢者をはじめとした避難市民には不便な状況が続いている。

避難指示区域内への一時帰宅や準備宿泊の交通手段として、送迎用ジャンボタクシー（乗客9人乗り）を運行。避難している住民等が帰宅する時に利用する「一時帰宅便」、原ノ町駅と小高駅間を結ぶ「シャトル便」及び避難指示区域内の滞在時に利用する「おでかけ便」の運行を継続して行う。

② 平成27年度の目標

市内仮設等に避難している住民等の一時帰宅便、JR原ノ町駅と小高駅間を結ぶシャトル便、避難指示区域内滞在時に公共施設等へ出かけるおでかけ便の運行を継続する。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

一時帰宅便、原ノ町駅・小高駅間シャトル便、おでかけ便を運行
利用者数：延べ1,500人余り

④ 平成28年度の目標

一時帰宅便、原ノ町駅・小高駅間シャトル便、おでかけ便の運行

10. 除染

（市計画）※旧警戒区域外

① 被災の状況と復旧の予定、方針

放射性物質で汚染された除染特別区域を除く市内全域において、放射線量を低減するため、「南相馬市除染実施計画」（平成27年3月第四版策定）に基づき、除染を実施。平成28年度内に同計画に基づく除染を終了させる予定。

② 平成27年度の目標

「南相馬市除染実施計画」に基づき除染作業を実施
除染作業に必要となる仮置場の選定、確保

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

同計画に基づく除染作業を実施
必要となる仮置場を確保

④ 平成 28 年度の目標

「南相馬市除染実施計画」に基づく除染作業の終了
事後モニタリングに伴うフォローアップ除染の実施

(参考) <南相馬市除染実施計画 (第四版)>

<http://www.city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/10,23070,60,368.html>

(国計画)

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 24 年 4 月に策定された「特別地域内除染実施計画 (南相馬市)」(平成 25 年 12 月一部改定)に基づき、除染事業を実施。平成 28 年度内に、除染を終了させる予定。

② 平成 27 年度の目標

仮置場の確保と同意取得を完了させる。

宅地及び宅地に隣・近接する土地について、除染を平成 27 年度内に終了させることを目標とする。

③ 平成 27 年度に実施したこと(成果)

仮置場は必要数量を確保。同意取得は約 9 割終了。

除染等工事については、ピーク時には 4,400 人/日の作業員数を確保し、年度末(平成 28 年 3 月末)時点の進捗率は、宅地 88%(平成 27 年度までに除染を行える環境が整った画地数に係る実施率は 100%)、農地 33%、森林 58%、道路 39%。中間貯蔵施設へのパイロット輸送により 981 m³(袋)の除去土壌等を搬出。

④ 平成 28 年度の目標

残りの除染を平成 28 年度内に終了させることを目標とする。

事後モニタリング等、必要な除染のフォローアップを実施する。

中間貯蔵施設への輸送により、5000 m³(袋)の除去土壌等を搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画 (南相馬市)>

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-minamisoma.pdf

1 1. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

（国直轄）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
 - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
 - ・ 引き続き、着実に対策地域内廃棄物の処理を実施。
- ② 平成 27 年度の目標
 - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - ・ 被災家屋等の解体撤去を実施（約 750 件解体撤去）。
 - ・ 片付けごみの回収を実施。
 - ・ 仮設焼却施設において焼却処理を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

1 2. 災害廃棄物等処理（国代行処理）※参考

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
 - ・ 南相馬市からの代行処理の要請を受けて、小高区に仮設焼却施設を設置しており、平成 28 年 4 月より処理実施。
- ② 平成 27 年度の目標
 - ・ 仮設焼却施設の建設を行う。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - ・ 仮設焼却施設の建設工事。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - ・ 仮設焼却施設における焼却処理を行う。

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市)

平成28年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●....▶ :工程が現時点で見込みにくい

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 7地区海岸 (農地海岸)	県	堤防全半壊、沈下等 ※一部調査中	復旧工事を実施	農地海岸1地区完了。	農地海岸5地区で復旧工事を 実施し、1地区完了予定。	●→ 災害復旧工事													応急工事実施済み
海岸対策 6地区海岸 (建設海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	復旧工事を実施	離岸堤、消波工の完成(1地区 海岸完成)	復旧工事を着実に実施する	●....▶ 用地買収 ●....▶ 工事													
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 真野川漁港	県	漁港施設(防波堤・護岸 等)の地盤沈下や崩壊	市及び漁業協同組合等が実施 する復旧工事と調整を図りなが ら、全ての漁港施設について平 成28年度での完了を目指す	全ての漁港施設に着手済み。 主要な漁港施設である岸壁(物 揚場)及び護岸等は、復旧完了	全ての漁港施設の平成29年度 での完了を目指し、復旧工事の 進捗を図る	●→ 工事													平成29年度の完了を目指す
水産物荷捌き施設、漁具倉 庫、海水処理施設、鮮魚保持 施設、作業場の整備	市	漁港施設が広範囲に損壊	水産物荷捌き施設、海水処理 施設、鮮魚保持施設建設工事 の完了	水産物荷捌き施設、海水処理 施設、鮮魚保持施設、作業場 の整備完了	-														避難指示区域外
河川																			
2級河川 小高川 他	県	河川堤防欠壊、沈下	復旧工事を実施	用地買収促進、河川堤防工事 の実施	復旧工事を着実に実施する	●....▶ 用地買収 ●....▶ 工事													
準用河川 小沢川	市	河川護岸欠損 現在は復旧済	入札の実施 工事の完了	護岸復旧工事完了	-														準用河川の復旧は完了
上水道																			
水源	市	小高区沿岸部の2簡易水道 は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済	-	-	-														
浄水場	市	小高区沿岸部の2簡易水道 は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済	-	-	-														
水道管	市	小高区沿岸部の2簡易水道 は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後原町区を含 め順次通水 現在は復旧済	-	-	-														
飲料水確保施設(井戸)	市	地震及び原発事故による井 戸の破損又は汚損により飲料 水の確保困難 未給水区域の井戸掘削費用 を一部補助	-	-	一部補助により50件の井戸を 整備	●→ 井戸整備の補助金交付													補助金交付は平成29年度まで
下水道																			
小高浄化センター	市	津波による設備水没被害、 地震による場内地盤沈下 現在は復旧済	-	-	-														
小高処理区下水道管	市	地震により下水道管が被災 現在は復旧済	-	-	-														

●→ : 工程が見込めるもの ●....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
し尿処理																			
浄化センター	市	現在は復旧済	-	-	-														
道路(市道)																			
市道女場・下浦線他(地震)	市	開口クラック等、被災箇所92箇所 現在は復旧済	-	-	-														
市道姥沢・塚原線他(津波)	市	舗装流出等、被災箇所35箇所 2箇所通行不能	工事の完了	2箇所の復旧工事を実施	2箇所の復旧工事を実施	設計	発注・工事	設計	発注・工事								1箇所については、他事業との調査により実施の有無を判断する		
市道橋梁	市	5橋	工事の完了	1橋の復旧工事を実施	-												1橋については、他事業との調査により実施の有無を判断する		
農地・農業用施設																			
農地	市・県	津波被災1,228ha 地震被災箇所 調査中 平成27年度までに、40箇所 査定済み。(H27まで2地区完了)	合意形成 調査設計の作成 ・査定:H29年度完了予定 ・合意形成:H27年度完了予定 ・調査計画:H29年度完了予定 ・工事:H30年度以降 農地2箇所の復旧工事を実施	農地2箇所の復旧工事を完了	37箇所の査定の受検予定 農地7箇所の復旧工事の実施	合意形成	調査設計	査定	復旧工事								各工程の完了時期(見込み) ・査定:H29年度完了予定 ・合意形成:H28年度完了予定 ・調査設計:H29年度完了予定 ・復旧工事:H31年度完了予定		
排水機場	県	平成23年度までに3箇所 査定済み(H27まで1地区完了)	-	排水機場2箇所の実施	排水機場2箇所を実施し、1箇所を完了する。				復旧工事								各工程の完了時期(見込み) ・復旧工事:H29年度完了予定		
ため池・用・排水路	市	平成27年度までに、ため池43箇所(堤体クラック、漏水等)(H27まで12箇所完了)、水路15、頭首工10、揚水機11合計36箇所(完了箇所0)の査定済み。	工事実施 ・ため池:H30年度完了予定 ・水路:H30年度完了予定	ため池10箇所の復旧工事を実施	48箇所の査定の受検予定 ため池、用・排水路35箇所の復旧工事の実施			査定	復旧工事								各工程の完了時期(見込み) ・査定:H29年度完了予定 ・復旧工事:H31年度完了予定		
農道	市	地震によりクラック等の被災。 平成27年度までに、農道23箇所(橋梁2箇所含む)の査定済み(H27まで6箇所完了)。	工事実施 ・農道:H30年度完了予定	農道2箇所の復旧工事を実施	15箇所の査定の受検予定 農道2箇所の復旧工事の実施			査定	復旧工事								各工程の完了時期(見込み) ・査定:H29年度完了予定 ・復旧工事:H31年度完了予定		
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業(原町「小沢」)	県	・海岸防災林の森林が津波により流失	・工事計画区域が他所管(環境省)の作業ヤードとして一時利用	・工事計画区域が他所管(環境省)の作業ヤードとして一時利用	・植生基盤盛土工(4.4ha)に着手する。	用地取得、植生基盤盛土工の実施													
防災林造成事業(小高「村上字横砂ほか」)	県	・海岸防災林の森林が津波により流失	・植生基盤盛土工(8.0ha)を実施する。	・植生基盤盛土工(7.09ha)に着手した。	・植生基盤盛土工(23.9ha)に着手する。 ・植栽工(6.7ha)に着手する。	用地取得、植生基盤盛土工、植栽工の実施													
治山施設災害復旧事業(原町「小沢」)	県	・海岸防災林の林帯地盤が地震により地盤沈下すると共に津波により大きく侵食され、治山施設(護岸工)が損壊した。	・治山施設(護岸工)の復旧に着手する。	・平成27年9月2日から、護岸工に着手した。	・他所管事業との調整により一時休止。	他所管事業との調整により一時休止	植生基盤盛土工の実施												
住宅																			
市営住宅	市	地震による建物および外構被害被災状況のうち外部については、専門業者により調査設計した。 地震及び避難による住宅内部の損傷・汚損がある。	住宅内の清掃等を実施 全住宅完了:H28年9月予定	17戸の住宅内清掃等を実施	住宅内の清掃等を実施 全住宅完了:H29年度中	室内修繕・清掃											老朽化が激しく建替えが必要な市営住宅については、市営住宅ストック総合活用計画及び市営住宅等長寿命化計画の見直しを行いながら建替えを行う予定。		
災害公営住宅(万ヶ迫地区、東町地区、上町地区)	市	用地買収、設計委託、造成工事、建設工事、供用開始	避難解除時期に併せて入居が開始できるよう、工事の進捗管理 万ヶ迫地区・東町地区・上町地区の3地区ともH28年2月完了予定	東町地区 20戸、上町地区 18戸、万ヶ迫地区 2戸の災害公営住宅を整備した	災害公営住宅40戸の供用開始												入居許可は避難指示が解除されてからとし、それまでは準備宿泊での対応		

→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくい

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
幼稚園																			
小高幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	-	-	再開準備の園舎内清掃等の実施 (当面は子育て支援施設として使用)	●	→											平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修繕が必要 当面は子育て支援施設として再開	
福浦幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	-	-	-													平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修繕が必要	
金房幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	-	-	-													平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修繕が必要	
鳩原幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	-	-	-													平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修繕が必要	
保育園																			
おだか保育園	市	園舎建物修繕が必要	-	-	-													平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修繕が必要	
高等学校																			
小高商業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強 (校舎、体育館)	計画の検討	小高工業高校との統合計画策定 商業実習棟新築等建築設計	商業実習棟新築等工事			●	→									平成29年度より小高工業高等学校敷地にて統合校を開校予定	
小高工業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強 (校舎、体育館)	復旧工事	法面復旧工事 工業実習棟改築工事 校舎耐震改修工事	工業実習棟改築工事 校舎補修設計・工事			●	→									平成29年度より小高工業高等学校敷地にて統合校を開校予定	
医療施設(公営)																			
小高病院	市	施設修繕工事(外構、設備配管等)等が必要	今後のあり方を決定し、修繕規模等を決定する	「地域医療在り方検討委員会」等で論議したが、修繕規模等の決定は次年度となった。	「新公立病院改革プラン」を年度内に策定。改革プランに小高病院の在り方(施設を含む)を明示する。													入院診療の必要性の有無や施設全体の有効活用については、避難指示解除後の市民の帰還状況等を考慮しながら検討を行う。	
福祉施設																			
小高老人福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕	-	-	-													平成27年4月再開	
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕	設備や器具の点検、修繕の完了 館内清掃の完了	設備や器具の点検、修繕及び館内清掃を実施	-													平成28年4月再開予定	
市役所・公共施設																			
小高区役所	市	建物被災無 周辺地盤沈下 現在は復旧済	-	-	-													平成25年4月再開済	
公共交通																			
一時帰宅交通支援	市	JR常磐線は原ノ町駅～いわき駅間で不通(震災直後) JR常磐線原ノ町駅～竜田駅間不通 JR常磐線原ノ町駅～竜田駅間代行バス運行(H27.1から)	市内仮設住宅等に避難している住民等の一時帰宅便、JR原ノ町駅と小高駅間のシャトル便、避難指示区域内滞在時に公共施設等へ出かけるおでかけ便の運行を継続する。	一時帰宅便、原ノ町・小高駅間シャトル便、おでかけ便を運行 利用者数:1,500人余り	市内仮設住宅等に避難している住民等の一時帰宅便、JR原ノ町駅と小高駅間のシャトル便、避難指示区域内滞在時に公共施設等へ出かけるおでかけ便を運行			●	→									運転手の不足により利用しやすい運行が難しい	

→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくい

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
除染																			
先行除染	国	小高庁舎、消防署、 上下水道施設及び駐在所 の除染実施済み	-	-	-	実施済み													
面的除染	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画 策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画 改定	宅地及びその近隣について、 平成27年度内の終了を目指す	宅地:年度末時点で88%終了 (平成27年度までに除染を行える 環境が整った画地は100%終了) 農地: " 33%終了 森林: " 58%終了 道路: " 39%終了	残りの宅地、農地、森林、道路 について、平成28年度内の終 了を目指す	面的除染 必要な除染のフォローアップを実施											平成28年度内に終了予定		
南相馬市計画	市	H23年11月 除染計画策定 H25年1月 除染実施計画 策定 除染計画改定 (H25年6 月、H26年1月、H27年3 月)	事業の実施	除染の実施	除染の実施、完了	除染の実施													
仮置場	国	本格除染仮置場(11ヶ所)施 工中 本格除染仮置場(1ヶ所)管 理中	仮置場の確保、除去土壌等の搬入及び管理	仮置場ほぼ確保 除去土壌等の搬入、管理及び パイロット輸送による搬出	仮置場の確保、除去土壌等の 搬入、管理及び輸送等による 搬出	仮置場の確保、除去土壌等の搬入、管理及び輸送等による搬出													
仮置場	市	除染特別地域を除く市内全 域分の仮置場の確保が必要	選定作業及び確保	・除染土壌等の運搬と保管 ・新規仮置場の場所選定、確保 及び整備 ・既存仮置場の賃貸借契約更 新	・除染土壌等の運搬と保管 ・新規仮置場の場所選定、確保 及び整備 ・既存仮置場の賃貸借契約更 新 ・仮置場の原形復旧	新規仮置場の場所選定、確保、整備 仮置場への除去土壌等の運搬 除染土壌等の保管、既存仮置場の賃貸借契約更新 仮置場の原形復旧											中間貯蔵施設への除去土壌の運搬に ついて、詳細な計画が国から示されて おらず、仮置場撤去の計画を立てるこ とができない状況		
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	・引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施。	・被災家屋等の解体撤去を実 施(約750件解体撤去)。 ・片付けごみの回収を実施。 ・仮設焼却施設において焼却 処理を実施。	・引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施。	仮設焼却施設運営 仮設焼却施設解体撤去													
参考) 災害廃棄物等処理 (旧警戒区域外)	市(国代 行)	(仮設焼却施設)建設工事 準備中	・仮設焼却施設の建設を行う。	・仮設焼却施設を建設工事。	・仮設焼却施設における焼却 処理を行う。	仮設焼却施設建設 仮設焼却施設運営 仮設焼却施設解体撤去											仮設焼却施設において平成28年4月 より焼却処理実施。		

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 南相馬市

(復旧の概況)

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、一部道路を除いて復旧が終わり、供用が可能な状態になっている。なお、農地農業用施設については、平成29年度を目標に順次災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。
- 医療福祉施設や市役所（区役所を含む）、公民館や集会場など住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについても概ね復旧は終わり利用が可能な状態になっている。
- 避難指示区域内での本格的な生活再建に向けて、JR常磐線の小高駅乗り入れをはじめとした公共交通の確保、小高小中学校及び小高幼稚園の再開、小高病院の診療体制充実など復旧の終わった医療・福祉・教育等の公共施設の再開並びに商業施設等の再開を加速させ、生活環境の確保・向上に努める。